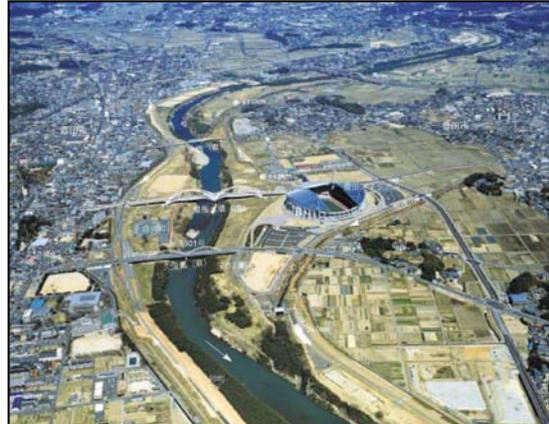


平成21年度 やはぎがわ 矢作川事業概要



河口から上流を望む



豊田市役所付近から上流を望む

事業内容

- 平成20年度補正予算を含め、矢作川下流部において、洪水への対応として堤防改修を進めています。
- 流水の阻害となっている河道の掘削や、樹木の伐開を行います。
- 堤防除草・護岸等の施設の維持修繕、河川巡視等の管理を行い、快適で安全な河川の機能を保持します。
- 河川整備の目標と実施事項を定める「矢作川水系河川整備計画」を策定します。また、かつて矢作川で見られた干潟やヨシ原、砂州等の再生に向けた計画を策定します。

- 沿川市・地域住民との情報の共有化を目的とした、河川管理用映像（河川状況）を豊橋河川事務所のホームページにて公表していきます。

平成21年度 矢作川事業費一覧

(単位:百万円)

	平成21年度 当初予算	平成20年度 補正予算	平成20年度 当初予算
河川改修事業	524	1,207	250
河川維持修繕事業	675		733
環境整備事業	0		253
河川事業調査費	0		1
河川総合開発事業調査費	0		3
上矢作ダム実施計画調査	20		64
建設機械整備事業	6		5
計	1,225	1,207	1,309

【平成20年度 実施状況】



鷺塚築堤工事(碧南市)



堤防リフレッシュ工事(岡崎市)

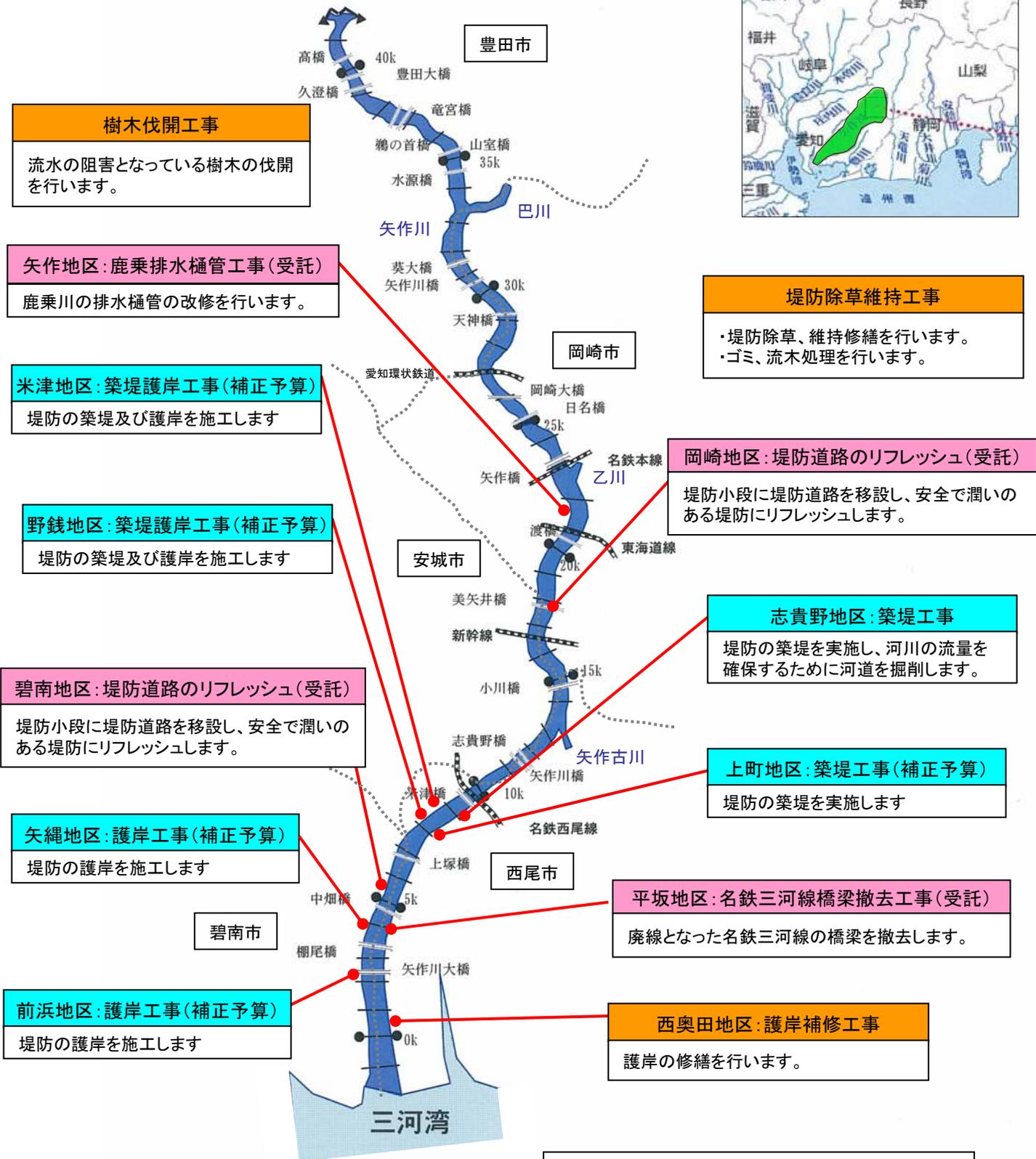


護岸補修工事(岡崎市)

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp

平成21年度 矢作川主要事業箇所図



樹木伐開工事
流水の阻害となっている樹木の伐開を行います。

矢作地区: 鹿乗排水樋管工事(受託)
鹿乗川の排水樋管の改修を行います。

堤防除草維持工事
・堤防除草、維持修繕を行います。
・ゴミ、流木処理を行います。

米津地区: 築堤護岸工事(補正予算)
堤防の築堤及び護岸を施工します

岡崎地区: 堤防道路のリフレッシュ(受託)
堤防小段に堤防道路を移設し、安全で潤いのある堤防にリフレッシュします。

野銭地区: 築堤護岸工事(補正予算)
堤防の築堤及び護岸を施工します

志貴野地区: 築堤工事
堤防の築堤を実施し、河川の流量を確保するために河道を掘削します。

碧南地区: 堤防道路のリフレッシュ(受託)
堤防小段に堤防道路を移設し、安全で潤いのある堤防にリフレッシュします。

上町地区: 築堤工事(補正予算)
堤防の築堤を実施します

矢縄地区: 護岸工事(補正予算)
堤防の護岸を施工します

平坂地区: 名鉄三河線橋梁撤去工事(受託)
廃線となった名鉄三河線の橋梁を撤去します。

碧南市

前浜地区: 護岸工事(補正予算)
堤防の護岸を施工します

西奥田地区: 護岸補修工事
護岸の修繕を行います。

凡例 : 改修 維持 環境 受託 その他

平成22年度 やはぎがわ 矢作川事業概要



河口から上流を望む



豊田市役所付近から上流を望む

事業内容

- 矢作川下流部において、平成12年9月東海（恵南）豪雨、平成20年8月豪雨により支川広田川が破堤しました。また、平成12年9月東海（恵南）豪雨時には、矢作古川に計画分派量以上の流入があったため、適正な分派量を確保するための対策として、矢作川下流部の築堤、河道掘削及び樹木伐開を進めていきます。
- 堤防除草・護岸等の施設の維持修繕、河川巡視等の管理を行い、快適で安全な河川の機能を保持します。
- 下流部のヨシ移植及び河口部の干潟造成による豊かな自然環境の創出に向け試験施工を行います。
- 河川利用の促進、水防活動がより確実に実施できる等の効果がある堤防リフレッシュ事業を関係市と連携して進めます。
- 行政・住民・学識者等が情報共有、意見交換を実施し、また、矢作川流域圏住民の皆様と交流を深め、議論できる場として「矢作川流域圏懇談会」を設立していく予定です。
- 豊田防災ステーションに排水ポンプ車を配備し、災害対応、地域支援に万全を期していきます。

平成22年度 矢作川事業費一覧

(単位:百万円)

	平成21年度 当初予算	平成21年度 補正予算	平成22年度 当初予算
河川改修事業	430	223	407
河川維持修繕事業	521		452
環境整備事業	0	0	120
河川事業調査費	0		0
上矢作ダム実施計画調査	20	0	0
建設機械整備事業	6	31	5
総合流域防災対策事業費	0	88	0
計	977	342	984

注)数字は、事業費ベース(業務取扱費を除く)です。

【事業実施状況】



上町地区河道掘削(西尾市)



米津地区堤防整備(西尾市)

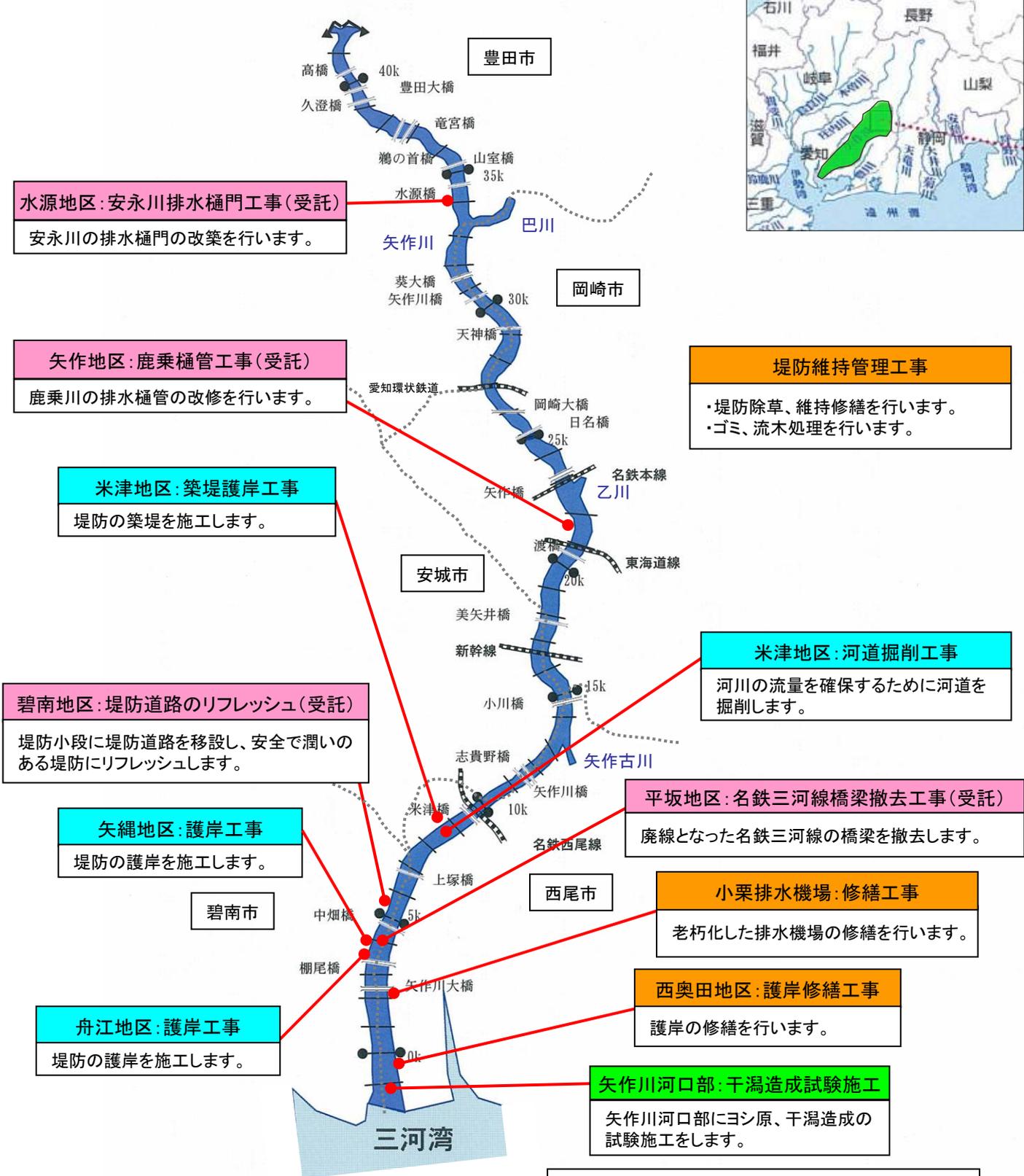


堤防リフレッシュ工事(岡崎市)

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111(代表) FAX (0532) 48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp

平成22年度 矢作川主要事業箇所図



水源地区: 安永川排水樋門工事(受託)
安永川の排水樋門の改築を行います。

矢作地区: 鹿乗樋管工事(受託)
鹿乗川の排水樋管の改修を行います。

米津地区: 築堤護岸工事
堤防の築堤を施工します。

碧南地区: 堤防道路のリフレッシュ(受託)
堤防小段に堤防道路を移設し、安全で潤いのある堤防にリフレッシュします。

矢縄地区: 護岸工事
堤防の護岸を施工します。

舟江地区: 護岸工事
堤防の護岸を施工します。

堤防維持管理工事
・堤防除草、維持修繕を行います。
・ゴミ、流木処理を行います。

米津地区: 河道掘削工事
河川の流量を確保するために河道を掘削します。

平坂地区: 名鉄三河線橋梁撤去工事(受託)
廃線となった名鉄三河線の橋梁を撤去します。

小栗排水機場: 修繕工事
老朽化した排水機場の修繕を行います。

西奥田地区: 護岸修繕工事
護岸の修繕を行います。

矢作川河口部: 干潟造成試験施工
矢作川河口部にヨシ原、干潟造成の試験施工をします。

凡例 :

改修	維持	環境	受託	その他
----	----	----	----	-----

平成23年度 やはぎがわ 矢作川事業概要



河口から上流を望む



矢作川38.0km付近から上流を望む

事業内容

- 矢作川下流部において、平成12年9月東海（恵南）豪雨、平成20年8月豪雨により支川広田川が破堤しました。また、平成12年9月東海（恵南）豪雨時には、矢作古川に計画分派量以上の流入があったため、適正な分派量を確保するための対策として、矢作川下流部の築堤、河道掘削及び樹木伐開を進めていきます。
- 行政・住民・学識者等が情報共有、意見交換を実施し、また、矢作川流域圏住民の皆様と交流を深め、「矢作川流域圏懇談会」を実施していきます。
- 堤防除草・護岸等の施設の維持修繕、河川巡視等の管理を行い、快適で安全な河川の機能を保持します。
- 下流部のヨシ移植及び河口部の干潟造成による豊かな自然環境の創出に向け試験施工を行います。
- 河川利用の促進、水防活動がより確実に実施できる等の効果がある堤防リフレッシュ事業を関係市と連携して進めます。

平成23年度 矢作川事業費一覧

(単位:百万円)

	平成22年度 当初予算	平成22年度 補正予算	平成23年度 当初予算
河川改修事業	407	984	686
河川維持修繕事業	452	0	429
環境整備事業	120	0	37
計	979	984	1,152

注)数字は、事業費ベース(業務取扱費を除く)です。
4月1日の閣議において財務大臣から公共事業予算・施設費について5%を一つのめどとして執行をいったん留保するとの方針が示されたことから、全体として原則5%程度の予算執行が留保されることとなります。

【事業実施状況】



上町地区河道掘削(西尾市)



安永川樋門整備(豊田市)

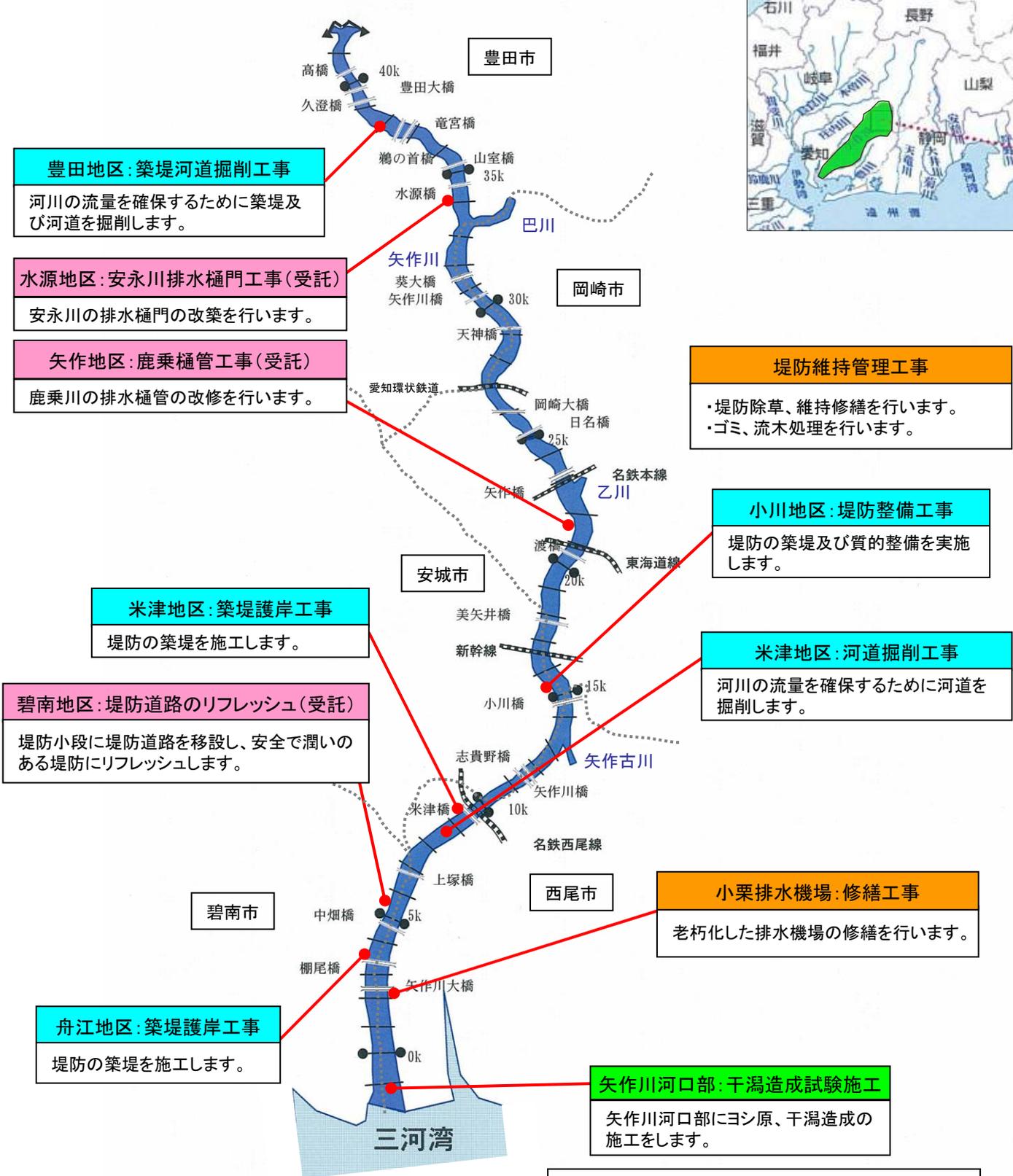


堤防維持管理工事

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111(代表) FAX (0532) 48-8100
http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/ E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp

平成23年度 矢作川主要事業箇所図



豊田地区: 築堤河道掘削工事
 河川の流量を確保するために築堤及び河道を掘削します。

水源地区: 安永川排水樋門工事(受託)
 安永川の排水樋門の改築を行います。

矢作地区: 鹿乗樋管工事(受託)
 鹿乗川の排水樋管の改修を行います。

堤防維持管理工事
 ・堤防除草、維持修繕を行います。
 ・ゴミ、流木処理を行います。

小川地区: 堤防整備工事
 堤防の築堤及び質的整備を実施します。

米津地区: 築堤護岸工事
 堤防の築堤を施工します。

米津地区: 河道掘削工事
 河川の流量を確保するために河道を掘削します。

碧南地区: 堤防道路のリフレッシュ(受託)
 堤防小段に堤防道路を移設し、安全で潤いのある堤防にリフレッシュします。

小栗排水機場: 修繕工事
 老朽化した排水機場の修繕を行います。

舟江地区: 築堤護岸工事
 堤防の築堤を施工します。

矢作川河口部: 干潟造成試験施工
 矢作川河口部にヨシ原、干潟造成の施工をします。

凡例 :

改修	維持	環境	受託	その他
----	----	----	----	-----

平成24年度 矢作川事業概要

5月31日改訂版

事業のポイント

- ・ 矢作古川分派施設整備と
下流部河道掘削 . . . P 3
- ・ あんえいがわ 安永川排水樋門工事 . . . P 4
- ・ 河口部の干潟再生 . . . P 8
- ・ 矢作川流域圏懇談会 . . . P 10

平成24年4月

豊橋河川事務所

矢作川の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】 【受託】 P 3

平成12年の恵南豪雨（戦後最大規模）と同規模の洪水を安全に流すため、河道掘削などの治水対策を実施します。

- (1) 矢作古川分派施設の整備と下流部河道掘削
- (2) 安永川排水樋門（受託）【平成24年度完成】
- (3) 堤防リフレッシュ事業（受託）

2. 着実な維持管理 【維持】 【災害】 P 6

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うと共に、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう日常的な維持管理を行います。

- (1) 被災した護岸の復旧
- (2) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
また、流域の土砂管理のあり方についても検討を進めます。

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】 P 8

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 河口部の干潟の再生

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【管理】 P 9

大規模水害や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】 P 10

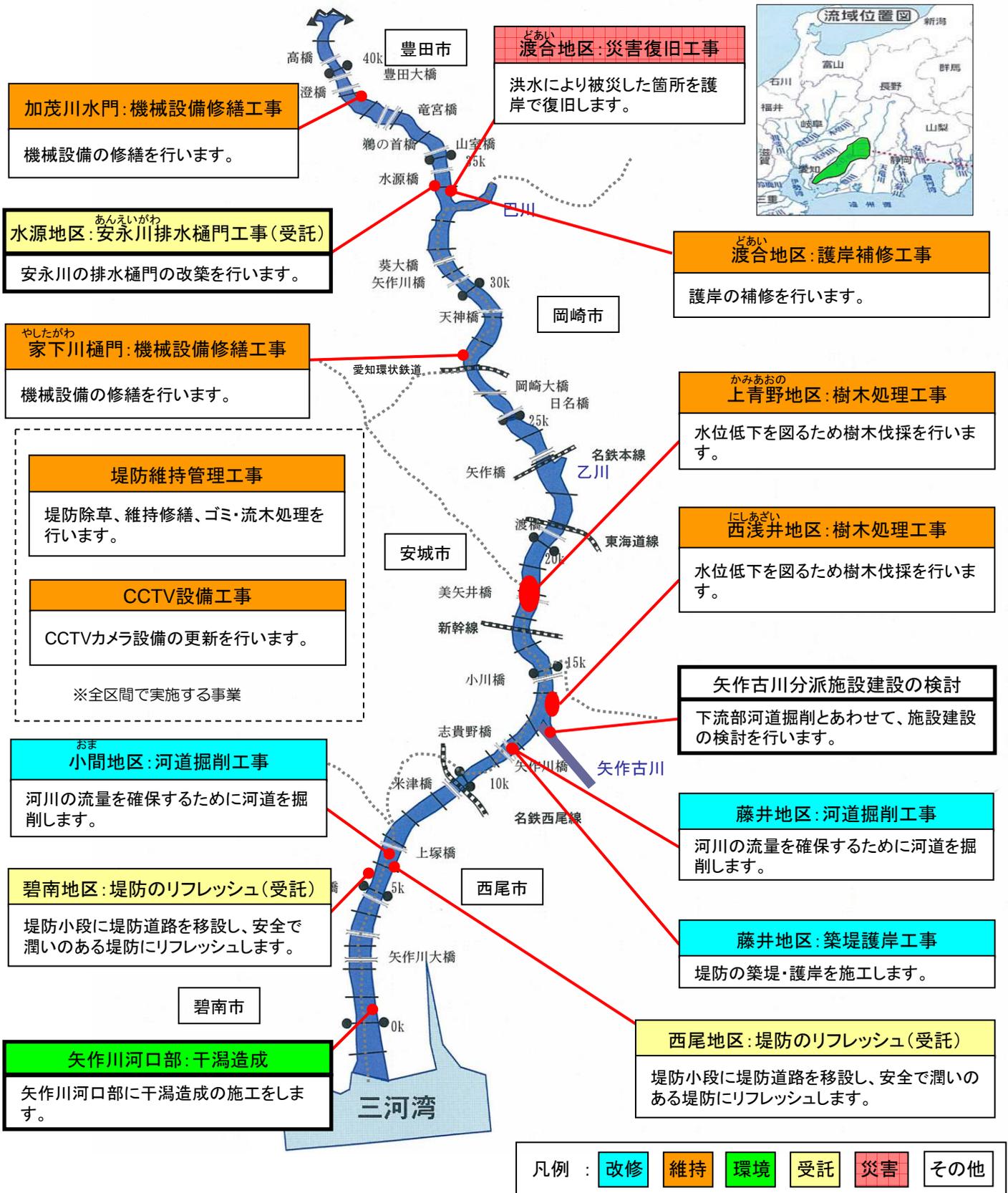
地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

<矢作川 事業費一覧(単位:百万円)>

	平成23年度 当初予算	平成23年度 補正予算	平成23年度 災害	平成24年度 当初予算
河川改修事業	686	12	160	510
河川維持修繕事業	429	215		484
環境整備事業	37			30
合計	1,152	227	160	1,024

矢作川の事業実施予定箇所



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(1) 矢作古川分派施設の整備と下流部河道掘削

●事業の目的

矢作古川支川の広田川では破堤・氾濫による洪水被害が繰り返され、河川の整備が進められています。

矢作川本川においても、洪水時に過大な流量が矢作古川に流れないようにするための施設を設置します。

あわせて、本川の矢作古川分派地点より下流区域で、洪水を安全に流すため、河道掘削を行います。

●平成24年度の事業内容

- ・ 矢作古川分派施設の設計
- ・ 下流部河道掘削

【掘削土量3万 m^3 、1.5億円、平成24年度概成】

- ・ 用地取得に向けた協議の実施

【分派施設は平成26年度完成予定】



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

あんえいがわ

(2) 安永川排水樋門工事（受託：豊田市）

●事業の目的

豊田市を流れる安永川は、市街地の浸水被害解消のため、現河川とは別ルートに、トンネルを含む新たな河川の整備が進められています。

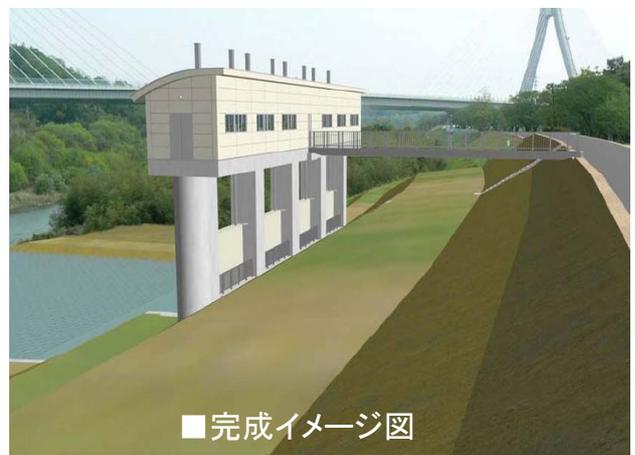
矢作川との合流点において、排水樋門を整備します。

●平成24年度の事業内容

排水樋門のゲート設備および上屋設置

【平成24年度完成】

■一級河川安永川改修事業の概要（出典：豊田市HP）

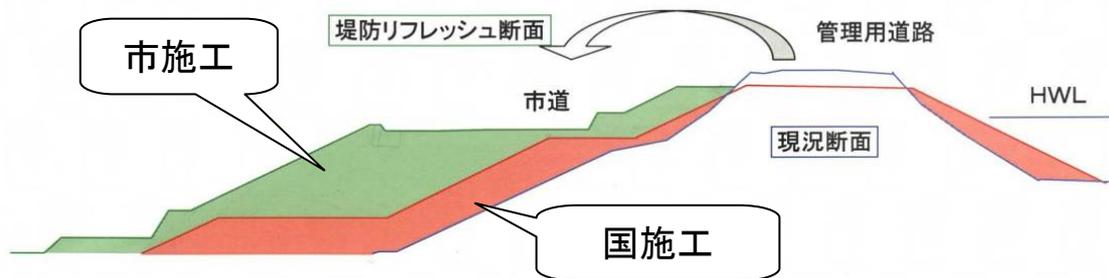
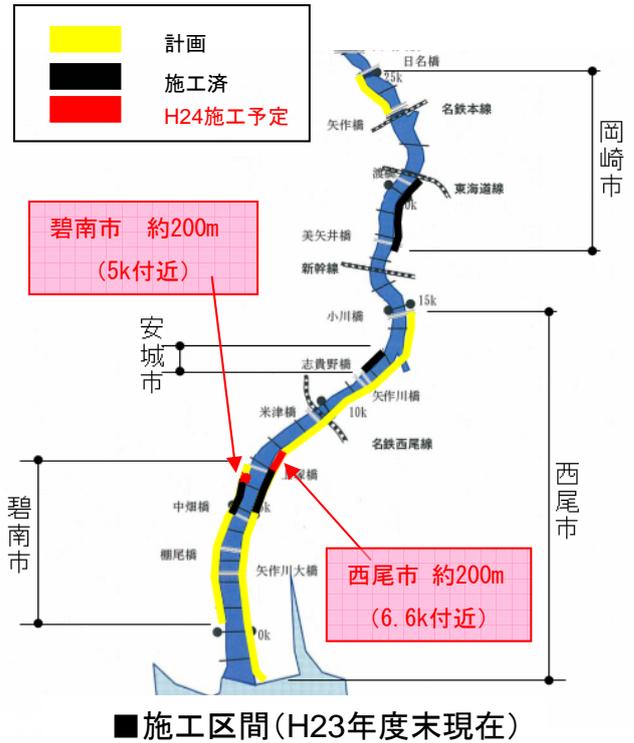


1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(3) 堤防リフレッシュ事業
(受託：西尾市・碧南市)

2) 事業の目的
関係市と連携しながら、堤防小段に堤防道路を移設し、交通と治水の両面で安全性の高い堤防を整備します。

3) 平成24年度の事業内容
堤防整備の推進



■堤防リフレッシュ事業 標準断面図(イメージ)



整備前



整備後

■堤防整備イメージ (岡崎市の例)

2. 着実な維持管理

- (1) 被災した護岸の復旧
昨年7月の台風6号で
被災した、^{どあい}渡合地区の護岸
を復旧します。



■ 既設護岸被災状況

- (2) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

1) 堤防除草・堤防点検

- 堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や出水期前の堤防点検などを実施します。



■ 堤防除草作業状況



■ 点検状況

2) 支障となる樹木の伐採

- 河川管理上支障となる河川内の樹木は、自然環境に配慮しつつ、計画的に伐採します。

平成24年度は、西浅井地区、^{にしあざい}上青野地区で重点的に伐採を行います。



■ 洪水時の流れを阻害する
河道内樹林の繁茂状況

2. 着実な維持管理

3) 河川巡視など

- 平常時及び洪水時に徒歩やパトロールカーで堤防や護岸の河川巡視を行い、異常箇所を早期に発見します。



■パトロールカーにて巡視



■徒歩にて巡視

- CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位・雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて一般の方にも提供しています。

* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

4) 樋門・樋管、堰等の河川管理施設の保守・点検

- 洪水等に確実な操作を行うため、日頃より樋門・樋管、放水路の保守・点検を行います。

平成24年度は老朽化した部分を修繕をします。

・ 加茂川水門および家下川樋門

【0.9億円、平成24年完成】

3. 良好な河川環境の保全と創出

(1) 河口部の干潟再生

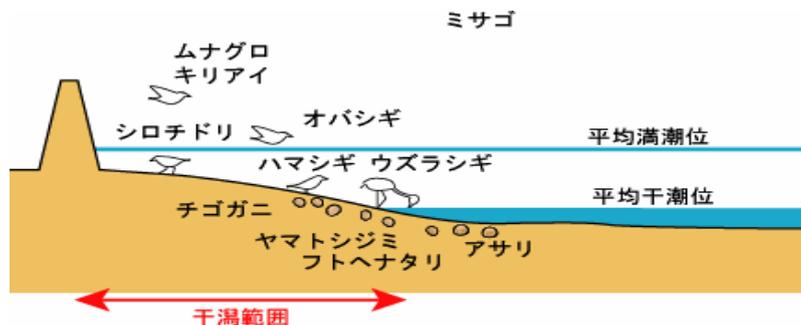
- 河口部の干潟の再生にあたり、段階的な整備・施工に基づいたモニタリングにより、生物の生息・生育場の評価し、結果に応じて常にフィードバックしながら実施します。
- 干潟再生の土砂は、矢作川で河道掘削した土砂を有効利用しています。また、愛知県（海岸管理者）と事業の連携をしながら三河湾の干潟再生にも有効利用しています。



■ 平面図



■ 干潟再生箇所



■ 干潟再生の横断イメージ

広い干潟が形成されることにより、多様な生物の生息空間が確保

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

- 洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

- 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。

3) 平常時からの備え

- 人々や河川の安全を守るため、災害対策用機械を配備し出動に備えています。
 - ・排水ポンプ車 3台
 - ・照明車 2台
 - ・本部車 1台
- ポンプ車の操作訓練、水質事故訓練などを実施しています。



■合同水質事故対策実技講習会



■排水ポンプ車の操作訓練

(2) 被災している地域への支援

- 大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



■東日本大震災被災での支援状況
(津波で浸水した地区の排水作業
南相馬市 平成23年4月)



■洪水時における支援状況
(排水ポンプ車・照明車による排水作業
愛知県幸田町 広田川 平成20年8月)

5. 地域や市民との連携の推進

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など流域が一体となった協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を行っています。



■クリーン大作戦(西尾市)

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、持ち帰り配布します。



■刈草を農家で有効利用(西尾市)

(2) 地域住民との交流

- 流域圏域にある「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。

*詳細は、豊橋河川事務所HP内「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/>



■流域圏懇談会風景

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp

平成25年度 矢作川事業概要

事業のポイント

- ・ 矢作古川分派施設の整備 . . . P 4
- ・ 安永川排水樋門の整備 . . . P 5
- ・ 着実な維持管理 . . . P 8
- ・ 河口部のヨシ原再生 . . . P 10
- ・ 矢作川流域圏懇談会 . . . P 12

平成25年5月

豊橋河川事務所

矢作川の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】 【受託】 P 3

平成12年の恵南豪雨（戦後最大規模）と同規模の洪水を安全に流すため、堤防強化などの治水対策を実施します。

- (1) 堤防高不足、断面不足の築堤と浸透対策による堤防強化
- (2) 矢作古川分派施設の整備
- (3) 安永川排水樋門の整備（受託）【平成25年度完成予定】

2. 着実な維持管理 【維持】 【災害】 P 8

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 被災した護岸の復旧
- (2) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
また、流域の土砂管理のあり方についても検討を進めます。

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】 P 10

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 河口部のヨシ原の再生

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【管理】 P 11

大規模水害や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】 P 12

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

＜矢作川 事業費一覧(単位:百万円)＞

	平成24年度 当初予算	平成24年度 予備費	平成24年度 補正予算	平成25年度 当初予算
河川改修事業	510	300	931	820
河川維持修繕事業	484	—	403	504
環境整備事業	30	—	—	30
河川工作物関連応急対策事業費	—	—	—	3
合計	1,024	300	1,334	1,357

矢作川の事業実施予定箇所



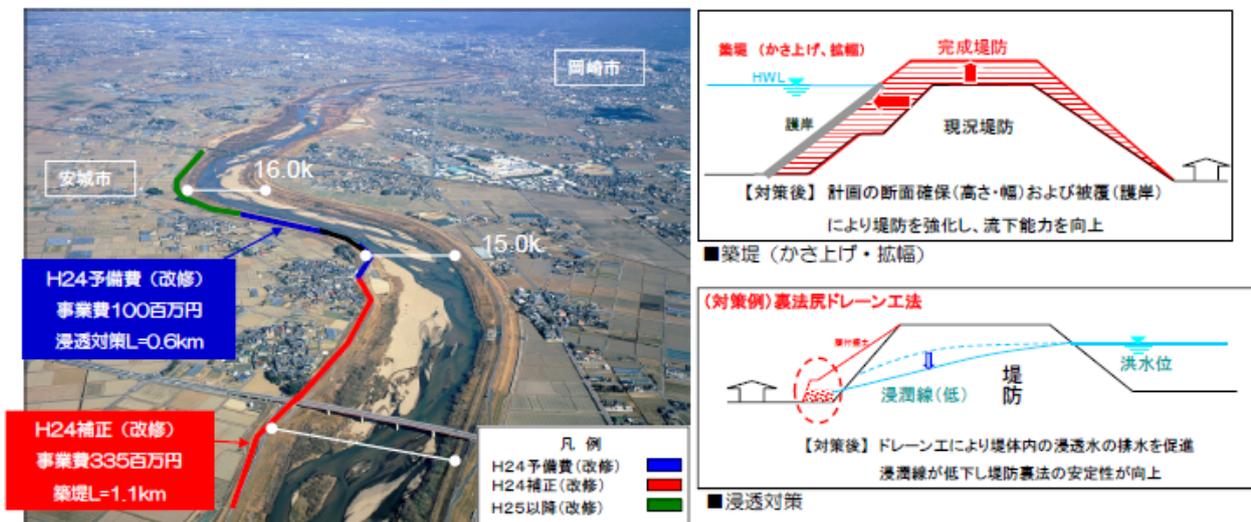
1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(1) 堤防高不足、断面不足の築堤と浸透対策による堤防強化

●事業の目的

堤防断面が不足する区間の築堤（かさ上げ・拡幅）をします。また、洪水時に堤防に浸透した水を速やかに排水する対策（浸透対策）を実施し、堤防の安全性を高めます。

- ①岡崎市赤渋地区の堤防強化 【浸透対策は概成します】
- ②安城市小川地区の築堤・堤防強化 【浸透対策は概成します】
- ③西尾市高落地区の築堤
- ④西尾市米津地区の築堤



※数量・金額等については、今後の現場状況に応じて変更することがあります。 5



※数量・金額等については、今後の現場状況に応じて変更することがあります。

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

やはぎ ふるかわ ぶんば しせつ

(2) 矢作古川分派施設の整備

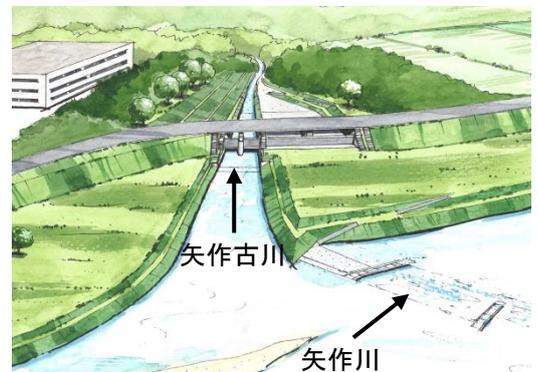
●事業の目的

矢作古川支川の広田川では破堤・氾濫による洪水被害が繰り返され、河川の整備が進められています。

矢作川本川においても、洪水時に過大な流量が矢作古川に流れないようにするための施設を設置します。

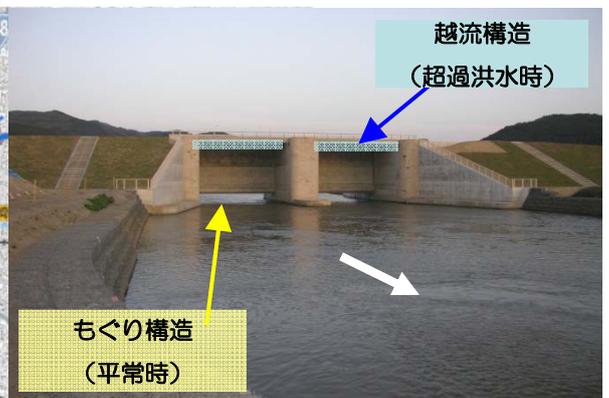
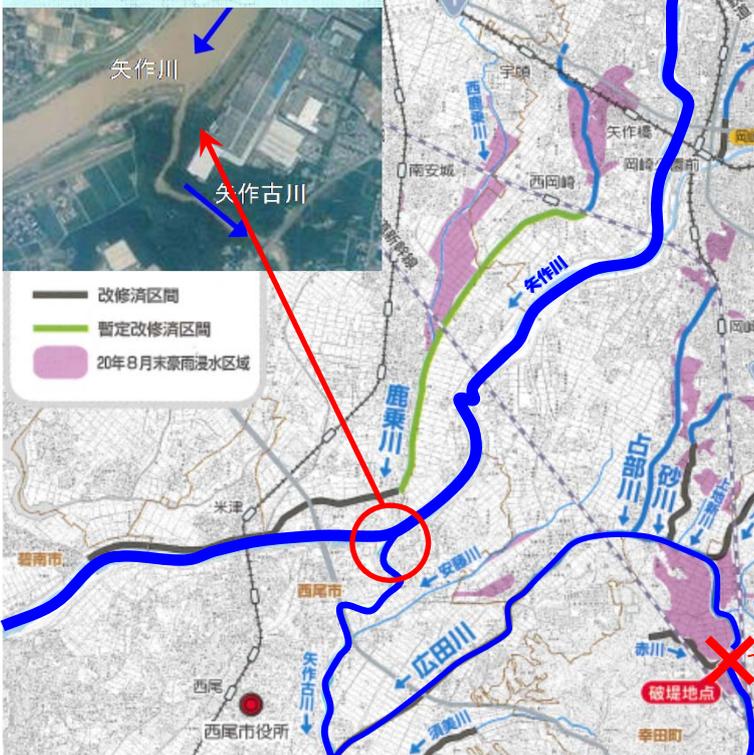
●平成25年度の事業内容

- ・ 矢作古川分派施設の設置
【仮排工、基礎工、底板工
4.6億円】
- ・ 用地取得
【A=1.3ha、0.9億円】



■完成イメージ図

■平成12年9月矢作古川の分派状況
計画(200m³/s)を大幅に上回る流量
(約600m³/s)が矢作古川に分派



■分派施設イメージ

注) 現在構造を検討中のため、北上川・鶉波(ときなみ)水門の写真を活用



■平成20年8月 広田川の被災状況
矢作古川の支川広田川において、
破堤被害が発生した

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

あんえいがわ

(3) 安永川排水樋門の整備（受託：豊田市）

●事業の目的

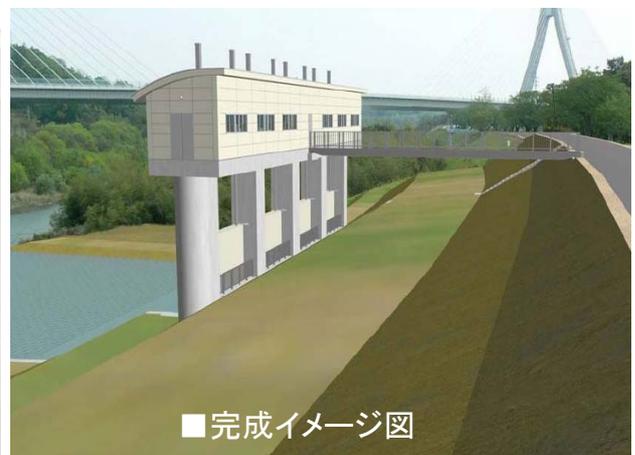
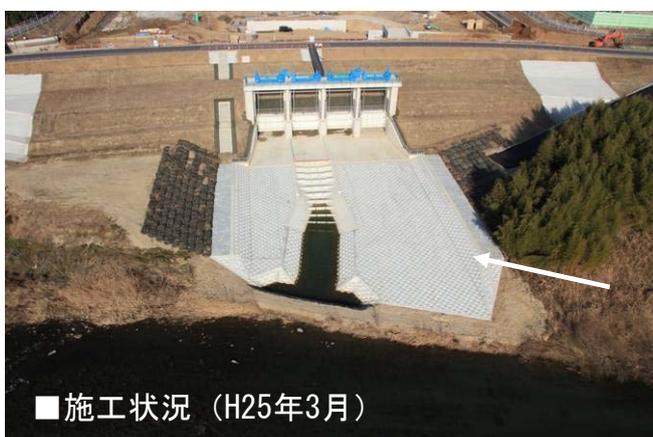
豊田市を流れる安永川は、市街地の浸水被害解消のため、現河川とは別ルートに、トンネルを含む新たな河川の整備が進められています。

矢作川との合流点において、排水樋門を整備します。

●平成25年度の事業内容

上屋設置及び電気工事 【平成25年度完成予定】

■一級河川安永川改修事業の概要（出典：豊田市HP）



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

たかばし

(4) 高橋地区の堤防整備

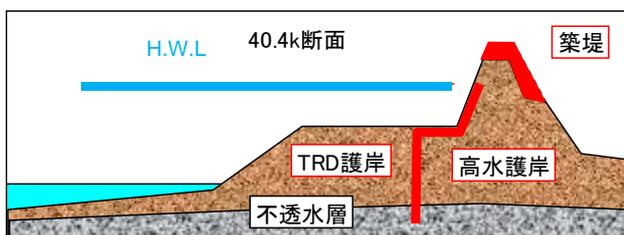
●事業の目的

愛知県が県道（都）豊田則定線の改良に伴う高橋橋梁の架替えを行います。そのうち堤防に設置する橋台工を国が受託し施工します。

また、下部工事とあわせて、堤防断面が不足する箇所について、堤防の整備を実施します。

●平成25年度の事業内容

- ・下部工（橋台工）1基
- ・堤防整備
【築堤90m、0.7億円】



■標準断面図



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(5) 堤防リフレッシュ事業 (受託：西尾市・碧南市)

●事業の目的

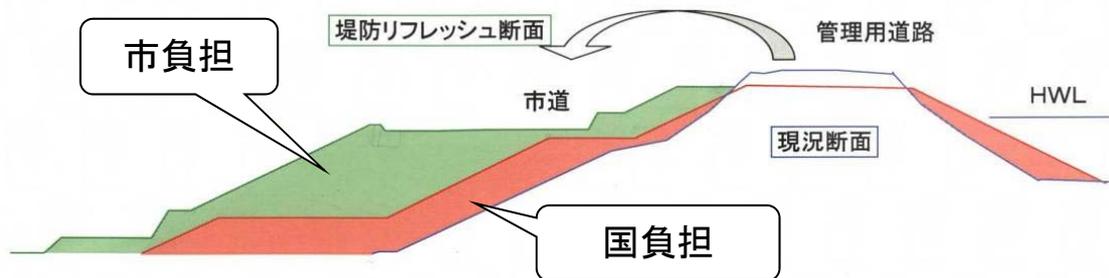
関係市と連携しながら、堤防小段に堤防道路を移設し、交通と治水の両面で安全性の高い堤防を整備します。

●平成25年度の事業内容

堤防リフレッシュ整備の推進



■施工区間(H24年度末現在)



■堤防リフレッシュ事業 標準断面図(イメージ)



■堤防整備イメージ (岡崎市の例)

2. 着実な維持管理

(1) 被災した護岸の復旧 出水により被災をうけた

どあい さいわい
渡合地区、幸地区の護岸
を復旧します。



■ 既設護岸被災状況

(2) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

1) 堤防除草・堤防点検

- 堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や出水期前の堤防点検などを実施します。堤防刈草の現地焼却について、生活環境に配慮しつつ実施していきます。



■ 堤防除草作業状況



■ 点検状況

2) 支障となる樹木の伐採

- 河川管理上支障となる河川内の樹木は、自然環境に配慮しつつ、計画的に伐採します。

平成25年度は、^{もりこし}森越地区、^{ささき}佐々木地区で重点的に伐採を行います。



■ 洪水時の流れを阻害する

河道内樹林の繁茂状況

2. 着実な維持管理

3) 河川巡視など

- 平常時及び洪水時に徒歩やパトロールカーで堤防や護岸の河川巡視を行い、異常箇所を早期に発見します。



■パトロールカーにて巡視



■徒歩にて巡視

- CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位・雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて一般の方にも提供しています。

* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

4) 樋門・樋管、堰等の河川管理施設の保守・点検

- 洪水等に確実な操作を行うため、日頃より樋門・樋管の保守・点検を行います。

3. 良好な河川環境の保全と創出

(1) 河口部地区のヨシ原再生

- 河口部地区のヨシ原再生にあたり、試験施工、モニタリング調査により得た基礎資料を基に実施し、かつて見られた良好な水辺環境の復元を図ります。
- ヨシ原再生では、地域連携として、地域住民とのヨシ植え作業、NPOによるモニタリング調査を実施しています。



《凡例》

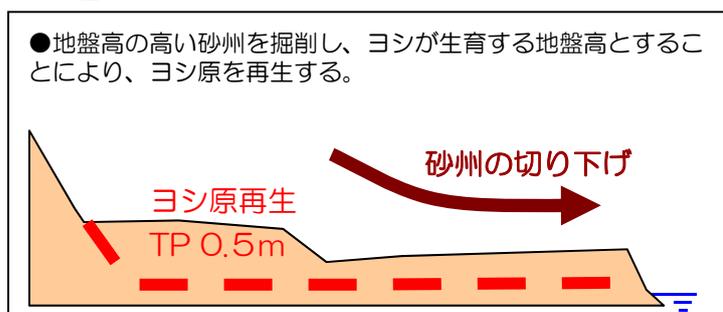
- ・H24年度以前 : 黒色
- ・H25年度実施 : 赤色
- ・H26年度以降 : 緑色

■平面図



(平成23年8月撮影)

■ヨシ原再生箇所



■ヨシ原再生の横断イメージ

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

- 洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

- 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めています。



■合同水質事故対策実技講習会

3) 平常時からの備え

- 人々や河川の安全を守るため、災害対策用機械を配備し出動に備えています。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

- ポンプ車の操作訓練、水質事故訓練などを実施しています。

- 津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



■排水ポンプ車の操作訓練



■海拔表示

(2) 被災している地域への支援

- 大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



■東日本大震災被災での支援状況
(津波で浸水した地区の排水作業
南相馬市 平成23年4月)



■洪水時における支援状況
(排水ポンプ車・照明車による排水作業
愛知県幸田町 広田川 平成20年8月)

5. 地域や市民との連携の推進

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など流域が一体となった協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を行っています。



■クリーン大作戦(西尾市)

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布します。



■刈草を農家で有効利用(西尾市)

- 樹木伐採により発生する立木について資源の有効利用から薪、椎茸栽培等に活用する希望者を募り、配布します。

(2) 地域住民との交流

- 流域圏域にある「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。



■流域圏懇談会風景

*詳細は、豊橋河川事務所HP内

「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp

平成26年度 矢作川事業概要

事業のポイント

- ・ 小川・合歓木地区の築堤・・・P 3
- ・ 森・白浜地区の漏水対策・・・P 4
- ・ 矢作古川分派施設の整備・・・P 5
- ・ 着実な維持管理・・・P 6
- ・ 矢作川流域圏懇談会・・・P 12

平成26年4月

豊橋河川事務所

矢作川の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成12年の恵南豪雨（戦後最大規模）と同規模の洪水を安全に流すため、堤防強化などの治水対策を実施します。

- (1) 堤防高不足、断面不足の築堤
- (2) 漏水対策による堤防強化
- (3) 矢作古川分派施設の整備

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 再度被災防止護岸の施工及び老朽化した護岸の修繕
- (2) 流下能力を維持するための樹木処理
- (3) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 河口部のヨシ原の再生

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【管理】

大規模水害や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

＜矢作川 事業費一覧(単位:百万円)＞

	平成25年度 当初予算	平成25年度 補正予算	平成26年度 当初予算
河川改修事業	820	210	1,068
河川維持修繕事業	504	255	477
環境整備事業	30	—	34
河川工作物関連応急対策事業費	3	—	136
合計	1,357	465	1,715

矢作川の事業実施予定箇所



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

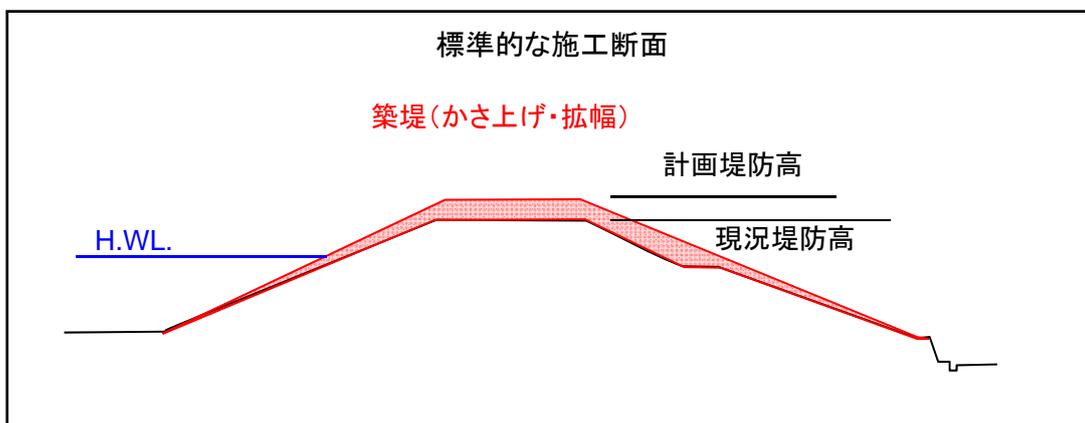
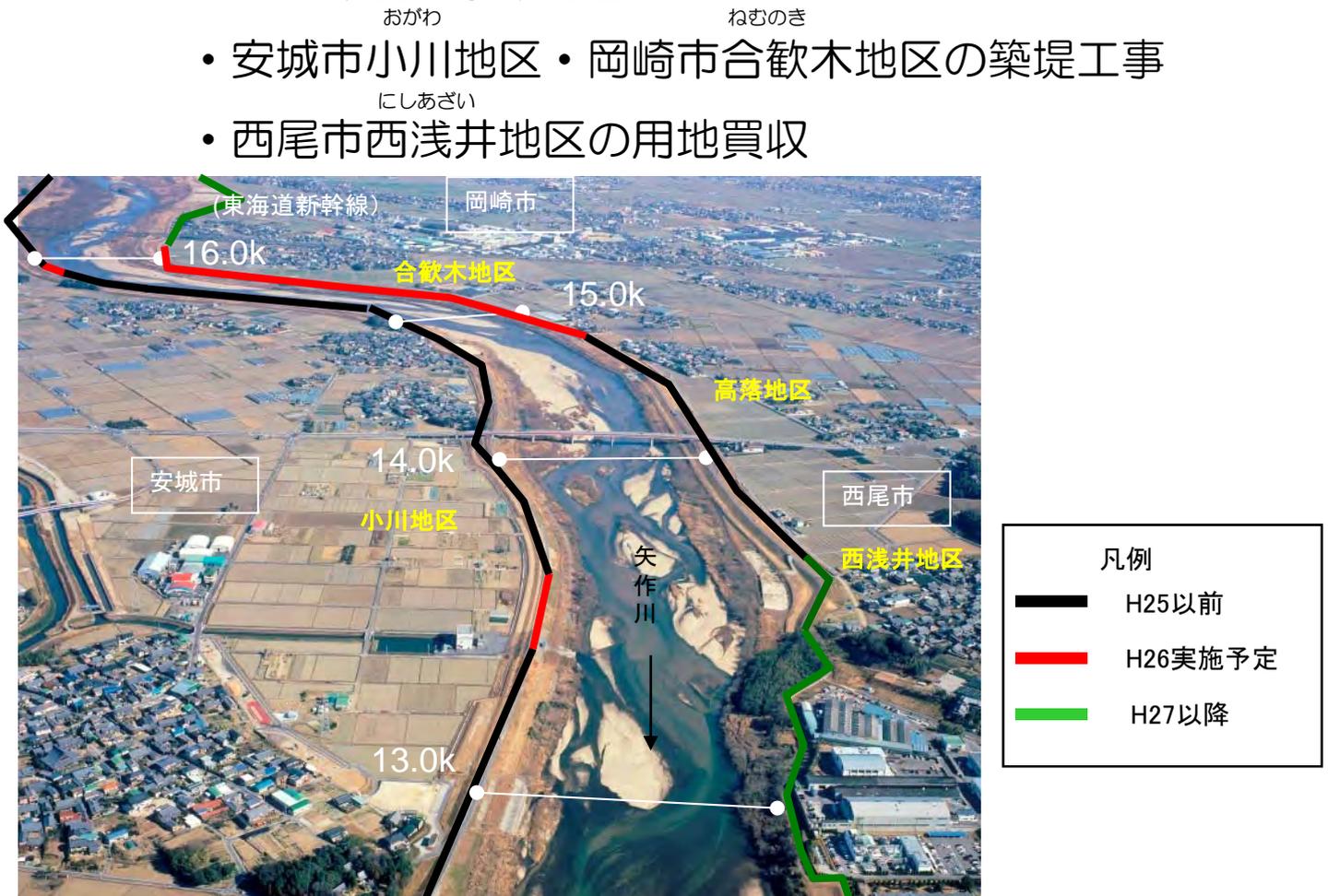
(1) 堤防高不足、断面不足の築堤

●事業の目的

堤防断面が不足する区間の築堤（かさ上げ・拡幅）を実施します。

●平成26年度の事業内容

- ・安城市小川地区・岡崎市合歓木地区の築堤工事
- ・西尾市西浅井地区の用地買収



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

(2) 漏水対策工事

●事業の目的

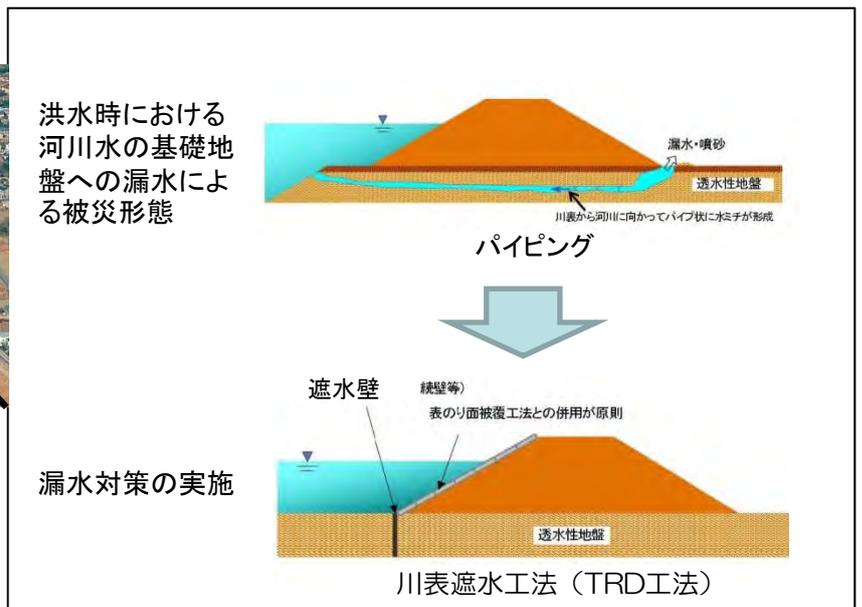
平成12年9月の東海豪雨により、当該地区は越水、漏水等の大きな被害を被り、再度災害防止のため、漏水対策護岸等を順次実施してきおります。平成25年度から愛知県が実施する県道(都)豊田則定線の改良に伴う高橋橋梁の架替えと併せ漏水対策を実施しています。この対策が完了すると、豊田市内の一連区間の整備が完了します。

●平成26年度の事業内容

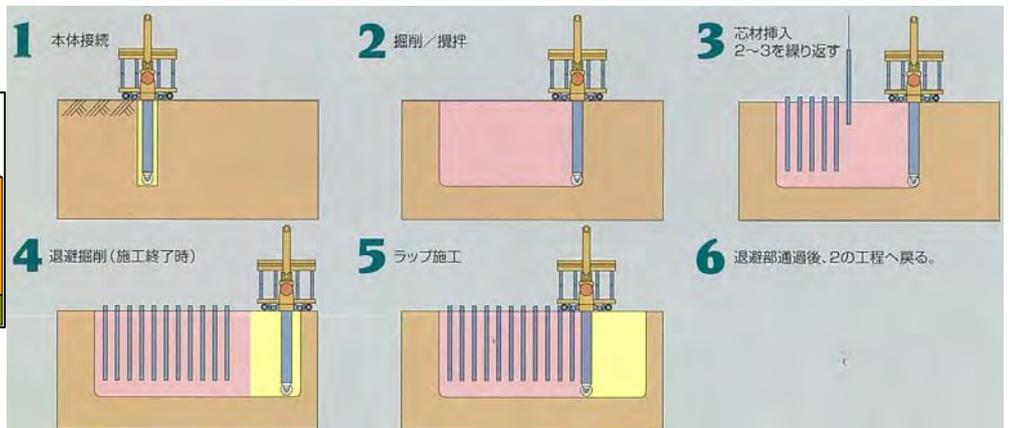
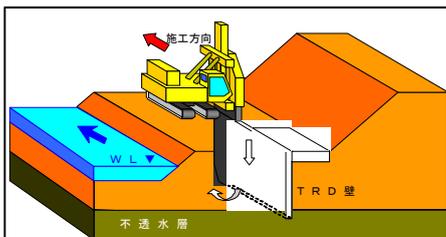
- もり しらはま
・ 森・白浜地区の漏水対策整備



凡例	
— (black line)	H25以前
— (red line)	H26実施予定
— (green line)	H27以降



◆工事の実施イメージ



1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策

やはぎ ぶるかわ ぶんぱ しせつ

(3) 矢作古川分派施設の整備

●事業の目的

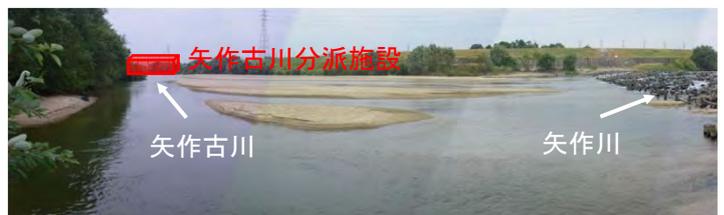
平成12年9月の東海豪雨及び平成20年8月豪雨により矢作川支川の矢作古川流域において、大規模な浸水被害が発生した。矢作古川分派施設を整備し、洪水時の適正分派（計画分派量約200m³/s）を図ります。なお、愛知県が実施している床上浸水対策特別緊急事業と歩調を合わせ平成27年の出水期前迄に分派機能を確保することを目標に、実施します。

●平成26年度の事業内容

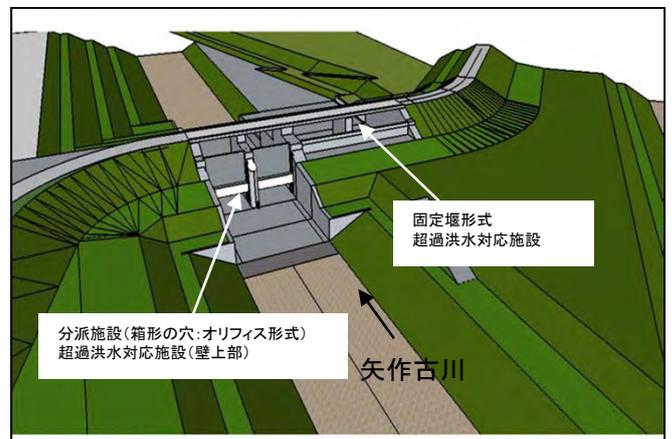
- ・矢作古川分派施設の本体工、築堤・護岸



■分派点から矢作川下流を望む



矢作古川分派施設の完成イメージ図



2. 着実な維持管理

(1) 再度被災防止護岸の施工及び老朽化した護岸の修繕

●事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した護岸の補修等を実施します。

●事業内容

- ・西尾市^{にしおくだ}西奥田地区、豊田市^{とあひ}渡合地区の護岸補修を施工します。
- ・碧南市^{たなお}棚尾地区で河床低下により支障となった旧下部工を撤去します。



■旧下部工の状況

凡例	
	H25以前
	H26実施予定



■再度被災防止護岸施工
(豊田市渡合地区)

2. 着実な維持管理

(2) 流下能力を維持するための樹木処理

●事業の目的

洪水の流れを阻害するおそれのある河川内の樹木を伐採します。



2. 着実な維持管理

(3) 治水機能や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

1) 堤防除草・堤防点検

- 堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や出水期前の堤防点検などを実施します。堤防刈草の現地焼却について、生活環境に配慮しつつ実施していきます。



■堤防除草作業状況



■点検状況

2) 樋門・樋管、堰等の河川管理施設の保守・点検

- 洪水等に確実な操作を行うため、日頃より樋門・樋管の保守・点検を行います。



■機械設備の点検状況

2. 着実な維持管理

3) 河川巡視など

- 平常時及び洪水時に徒歩やパトロールカーで堤防や護岸の河川巡視を行い、異常箇所を早期に発見します。



■パトロールカーにて巡視



■徒歩にて巡視

- CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位・雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて一般の方にも提供しています。

* 詳細は、豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>



■CCTVカメラ



■HP内の河川防災情報の一部

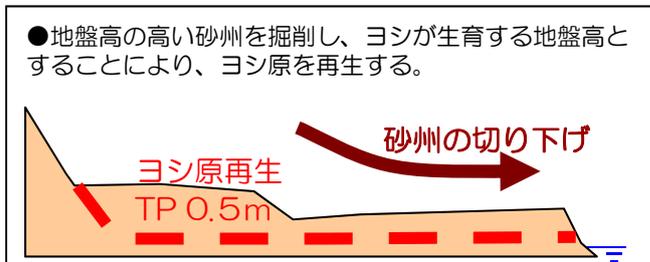
3. 良好な河川環境の保全と創出

- 河川部地区のヨシ原再生にあたり、試験施工、モニタリング調査により得た基礎資料を基に実施し、かつて見られた良好な水辺環境の復元を図ります。
- ヨシ原再生では、地域連携として、地域住民とのヨシ植え作業、NPOによるモニタリング調査を実施しています。



凡例	
	H25以前
	H26実施予定
	H27以降

■平面図



■ヨシ原再生の横断イメージ

■ヨシ植え体験会 (平成26年4月26日)



4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

- 洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

- 豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めています。



■合同水質事故対策実技講習会

3) 平常時からの備え

- 人々や河川の安全を守るため、災害対策用機械を配備し出動に備えています。

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

- ポンプ車の操作訓練、水質事故訓練などを実施しています。

- 津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



■排水ポンプ車の操作訓練



■海拔表示

(2) 被災している地域への支援

- 大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



■東日本大震災被災での支援状況
(津波で浸水した地区の排水作業
南相馬市 平成23年4月)



■洪水時における支援状況
(排水ポンプ車・照明車による排水作業
愛知県幸田町 広田川 平成20年8月)

5. 地域や市民との連携の推進

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など流域が一体となった協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を行っています。



■クリーン大作戦(西尾市)

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布します。



■刈草を農家で有効利用(西尾市)

- 樹木伐採により発生する立木について資源の有効利用から薪、椎茸栽培等に活用する希望者を募り、配布します。

(2) 地域住民との交流

- 流域圏域にある「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。



■流域圏懇談会風景

*詳細は、豊橋河川事務所HP内

「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp